

# 高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

厚生専門部会

総合福祉分科会

協議項目	各種事務事業の取扱い			協議細目	福祉関係事業(福祉医療費助成)
調整の方針	乳幼児医療費助成事業については、新市において、対象者を小学校就学前(6歳に達した日以降における最初の3月31日まで)の児童とし実施する。 重度心身障害者医療費助成事業、重度心身障害老人医療費助成事業、69歳老人医療費助成事業及び母子家庭等医療費助成事業(伊自良村単独事業分を除く。)については、新市において県の補助基準により実施する。 母子家庭等医療費助成事業における伊自良村単独事業分及び父子家庭医療費助成事業については、廃止とする。				
項目	高富町	伊自良村	美山町	備考	
乳幼児医療費助成	【助成対象者】 5歳に満たない者 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)	【助成対象者】 5歳に満たない者 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)	【助成対象者】 6歳に達した日以降における最初の3月31日までの者 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)		
重度心身障害者医療費助成	【助成対象者】 身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の級別が1級から3級までの者 療育手帳A1、A2、B1の交付を受けている者 戦傷病者手帳の交付を受けている者のうち、身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の級別が4級である者 所得制限あり 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)	【助成対象者】 身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の級別が1級から3級までの者 療育手帳A1、A2、B1の交付を受けている者 戦傷病者手帳の交付を受けている者のうち、身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の級別が4級である者 所得制限あり 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)	【助成対象者】 身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の級別が1級から3級までの者 療育手帳A1、A2、B1の交付を受けている者 戦傷病者手帳の交付を受けている者のうち、身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の級別が4級である者 所得制限あり 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)		
重度心身障害老人医療費助成	【助成対象者】 重度心身障害者医療費助成対象者のうち、65歳以上の者 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)	【助成対象者】 重度心身障害者医療費助成対象者のうち、65歳以上の者 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)	【助成対象者】 重度心身障害者医療費助成対象者のうち、65歳以上の者 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)		
69歳老人医療費助成	【助成対象者】 69歳の者で個人の市町村民税を課されていない者 【助成方法】 償還払い(高富町内の一部の医療機関での受診については現物支給)	【助成対象者】 69歳の者で個人の市町村民税を課されていない者 【助成方法】 償還払い	【助成対象者】 69歳の者で個人の市町村民税を課されていない者 【助成方法】 償還払い		
母子家庭等医療費助成	【助成対象者】 児童扶養手当の受給者及び当該児童 遺族年金の受給者及び当該児童 所得制限あり 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)	【助成対象者】 児童扶養手当の受給者及び当該児童 遺族年金の受給者及び当該児童 所得制限により県の助成対象者とならなかった者について、伊自良村単独事業として助成。 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)	【助成対象者】 児童扶養手当の受給者及び当該児童 遺族年金の受給者及び当該児童 所得制限あり 【助成方法】 現物給付(県外で受診した場合は償還払い)		

# 高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

厚生専門部会

総合福祉分科会

協議項目	各種事務事業の取扱い			協議細目	福祉関係事業(福祉医療費助成)
調整の方針					
項目	高富町	伊自良村	美山町	備考	
父子家庭医療費助成		【助成対象者】 父子家庭で義務教育終了前の児童 所得制限あり  【助成方法】 償還払い			

# 高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

厚生専門部会

総合福祉分科会

協議項目	各種事務事業の取り扱い	協議細目	福祉関係事業(福祉医療費助成)
調整の方針			

【 参 考 】

乳幼児医療費助成制度各市町村実施状況(H13.4.1現在)

市町村名	対象児童		助成方法	
	入院・外来とも	入院のみ	現物給付	償還払い
岐阜市	3歳未満	3歳以上～小学校就学前	小学校就学前	
各務原市	3歳未満	3歳以上～5歳未満	3歳未満	3歳以上～5歳未満入院
羽島市	4歳未満	5歳未満	4歳未満	4歳以上～5歳未満入院
美濃市	3歳未満	3歳以上～小学校就学前	3歳未満	3歳以上～小学校就学前入院
関市	3歳未満	3歳以上～5歳未満	3歳未満	3歳以上～5歳未満入院
川島町	小学校就学前		小学校就学前	
岐南町	小学校就学前		小学校就学前	
笠松町	義務教育終了まで		義務教育終了まで	
柳津町	義務教育終了まで		義務教育終了まで	
北方町	3歳未満	3歳以上～5歳未満	3歳未満	3歳以上～5歳未満入院
本巣町	4歳未満	4歳以上～5歳未満	4歳未満	4歳以上～5歳未満入院
穂積町	3歳未満	3歳以上～5歳未満	3歳未満	3歳以上～5歳未満入院
巣南町	5歳未満		5歳未満	
真正町	8歳年度末		8歳年度末	
糸貫町	6歳未満		6歳未満	
根尾村	小学校就学前		小学校就学前	
武芸川町	小学校就学前		小学校就学前	
洞戸村	3歳未満	3歳以上～5歳未満	3歳未満	3歳～5歳未満入院
板取村	小学校就学前		小学校就学前	